

堺市公報 第100号	令和元年12月13日発行
 堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の辞退について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 7
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の休止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 9
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在

地変更について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	9
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	10
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の名称変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	12
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	15
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援の事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	16
○介護保険法に基づく指定介護予防サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	18
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	19
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定共生型障害福祉サービス事業者の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	20
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業者の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	20
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	21
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援の事業の廃止について	

【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	22
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画 相談支援の事業の廃止について	
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	22
○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害者更生相談所】	23
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	24
<公告>	
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について	
【産業振興局商工労働部商業流通課】	26
○令和元年度第4回堺市都市計画公聴会の開催について	
【建築都市局都市計画部都市計画課】	27
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	32
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	32
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	33
○都市計画法に基づく下水道事業の事業計画変更に係る関係図書の縦覧について	
【上下水道局下水道部下水道事業調整課】	33

告 示

堺市告示第437号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
井上医院	堺市中区毛穴町279-3	令和元年10月1日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
いえいりファミリー歯科	堺市北区新金岡町5-3-110 エスポワール新金岡1F	令和元年11月1日
ふくざわ歯科クリニック	堺市東区白鷺町1-21-9 片岡ビル1階	令和元年11月1日

3 薬局

名称	所在地	指定年月日
ほりあげ薬局	堺市中区八田北町532-1	令和元年11月1日
つなぐ薬局けな店	堺市中区毛穴町279-3	令和元年11月1日
幸生堂薬局	堺市南区赤坂台4-20-6	令和元年10月1日
ウェルシア薬局堺山田店	堺市西区山田1-1152	令和元年11月1日

4 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションほのぼの	堺市堺区北三国ヶ丘町1-1-26 R-1 レディインツヨネダR棟1号	令和元年11月1日
訪問看護ステーション延寿	堺市堺区宿院町西3-1-32 S H I N N I K K E Nビル2階B号室	令和元年11月1日
りんご訪問看護ステーション	堺市美原区小平尾889-1-2	令和元年10月1日

堺市告示第438号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
椎名医院	堺市堺区永代町6-2-14	令和元年9月16日
井上医院	堺市中区深井東町3139	令和元年9月30日

2 歯科

名称	所在地	廃止年月日
家入歯科	堺市中区深井中町1046-3	令和元年9月30日
おおくぼ歯科	堺市中区八田寺町509-1	平成29年7月31日
炭谷歯科医院	堺市堺区竜神橋町2-1-17	平成24年11月27日
南野歯科医院	堺市堺区南花田口町2-2-7 南野ビル5階502	平成29年12月31日

3 薬局

名称	所在地	廃止年月日
浅香薬局	堺市堺区浅香山町2-4-16 藤田マ ンション1F	令和元年10月21日

幸生堂薬局	堺市南区赤坂台4-20-6	令和元年9月30日
-------	---------------	-----------

4 訪問看護

名称	所在地	廃止年月日
まつかわ訪問看護ステーション	堺市西区上715 エルドラド103号室	令和元年10月31日

~~~~~

## 堺市告示第439号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の辞退について届出があったので、生活保護法第55条の3第3号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

| 名称     | 所在地               | 辞退年月日      |
|--------|-------------------|------------|
| 中野歯科医院 | 堺市北区百舌鳥梅北町5-427-7 | 令和元年10月18日 |

~~~~~

堺市告示第440号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてそ

の例による場合を含む。) の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	指定年月日
介護予防居宅療養管理指導	森下クリニック	堺市西区鳳東町3-292-3 ビアンコート1F	令和元年9月2日
介護予防居宅療養管理指導	大和屋薬局	堺市西区鳳東町4-364	令和元年8月1日
居宅介護支援	介護支援センターみやこ堺	堺市堺区大浜北町3-11-18	令和元年11月1日
訪問介護	介護支援センターみやこ堺	堺市堺区大浜北町3-11-18	令和元年11月1日
通所介護	ビーナスクラブ	堺市堺区田出井町1-1 ベルマージュ堺1階124号室	令和元年11月1日
特定施設入居者生活介護	介護付有料老人ホーム エテルノテレサ浜寺元町	堺市西区浜寺元町1-120-1	令和元年11月1日

~~~~~

堺市告示第441号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類       | 事業所名称          | 所在地                         | 廃止年月日       |
|-------------|----------------|-----------------------------|-------------|
| 居宅療養管理指導    | 椎名医院           | 堺市堺区永代町6-2-14               | 令和元年9月16日   |
| 訪問リハビリテーション | 椎名医院           | 堺市堺区永代町6-2-14               | 令和元年9月16日   |
| 訪問看護        | 椎名医院           | 堺市堺区永代町6-2-14               | 令和元年9月16日   |
| 居宅療養管理指導    | 炭谷歯科医院         | 堺市堺区竜神橋町2-1-17              | 平成24年11月27日 |
| 居宅療養管理指導    | 松井歯科医院         | 堺市堺区北三国ヶ丘町3-1-10            | 平成27年6月30日  |
| 居宅療養管理指導    | 医療法人南野歯科医院     | 堺市堺区南花田口町2-2-7 南野ビル5階502    | 平成29年12月31日 |
| 居宅療養管理指導    | 浅香薬局           | 堺市堺区浅香山町2-4-16 藤田マンション1F    | 令和元年10月21日  |
| 居宅療養管理指導    | 幸生堂薬局          | 堺市南区赤坂台4-20-6               | 令和元年9月30日   |
| 介護予防訪問看護    | まつかわ訪問看護ステーション | 堺市西区上715 エルドラド103号室         | 令和元年10月31日  |
| 訪問看護        | まつかわ訪問看護ステーション | 堺市西区上715 エルドラド103号室         | 令和元年10月31日  |
| 居宅介護支援      | 介護支援センターみやこ堺   | 堺市西区浜寺石津町中2-6-33 ロイヤル石津206号 | 令和元年10月31日  |
| 訪問介護        | 介護支援センターみやこ堺   | 堺市西区浜寺石津町中2-6-33 ロイヤル石津206号 | 令和元年10月31日  |
| 通所介護        | ビーナスクラブ        | 堺市北区中長尾町4-4-10              | 令和元年10月31日  |

堺市告示第442号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類  | 事業所名称                      | 所在地              | 休止年月日     |
|--------|----------------------------|------------------|-----------|
| 居宅介護支援 | 社会医療法人ペガサス ペガサスケアプランセンター神石 | 堺市堺区神石市之町3-38    | 令和元年11月1日 |
| 居宅介護支援 | ペガサスケアプランセンター石津            | 堺市西区浜寺石津町東1-3-31 | 令和元年11月1日 |

堺市告示第443号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類      | 名称            | 変更前の所在地                     | 変更後の所在地                    | 変更年月日      |
|------------|---------------|-----------------------------|----------------------------|------------|
| 介護予防訪問看護   | シオン訪問看護ステーション | 堺市中区深井水池町2861 ラビアンローズ103号   | 堺市中区土塔町3336                | 令和元年10月16日 |
| 訪問看護       | シオン訪問看護ステーション | 堺市中区深井水池町2861 ラビアンローズ103号   | 堺市中区土塔町3336                | 令和元年10月16日 |
| 介護予防訪問サービス | 介護支援センターみやこ堺  | 堺市西区浜寺石津町中2-6-33 ロイヤル石津206号 | 堺市堺区大浜北町3-11-18            | 令和元年11月1日  |
| 介護予防通所サービス | ビーナスクラブ       | 堺市北区中長尾町4-4-10              | 堺市堺区田出井町1-1 ベルマージュ堺1階124号室 | 令和元年11月1日  |

~~~~~  
堺市告示第444号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
落合 繁樹	落合鍼灸院	堺市南区庭代台1-12 -3	令和元年11月1日

柿森 恵太	菜のはな鍼灸院	堺市西区浜寺船尾町西 2-360-2	令和元年9月1日
-------	---------	-----------------------	----------

2 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
落合 繁樹	落合整骨院	堺市南区庭代台1-12 -3	令和元年11月1日

~~~~~

## 堺市告示第445号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次とおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 柔道整復

| 施術者   | 施術所名  | 所在地               | 廃止年月日      |
|-------|-------|-------------------|------------|
| 尾崎 好男 | 尾崎整骨院 | 堺市堺区大町東2-2<br>-22 | 令和元年10月31日 |

~~~~~

堺市告示第446号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定

配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 柔道整復

施術者	変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
三崎 吉行	花田口接骨院	みさき整骨院	堺市堺区車之町東2-1-1 新開ビル1F	令和元年10月1日

~~~~~

堺市告示第447号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766490276         |
| 事業所名称      | 堺咲花訪問看護ステーション      |
| 事業所所在地     | 堺市南区原山台二丁7番1号      |
| 指定の申請者     | 社会医療法人啓仁会          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府和泉市のぞみ野一丁目3番30号 |

|         |            |
|---------|------------|
| 代表者名    | 井上 啓二      |
| 廃止年月日   | 令和元年 7月19日 |
| サービスの種類 | 訪問看護       |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770102719         |
| 事業所名称      | ヘルパーステーションかーさ・びあんか |
| 事業所所在地     | 堺市堺区今池町四丁4番8号      |
| 指定の申請者     | 社会福祉法人浅香山記念会       |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区今池町四丁4番8号   |
| 代表者名       | 高橋 明               |
| 廃止年月日      | 令和元年 7月31日         |
| サービスの種類    | 訪問介護               |

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003549              |
| 事業所名称      | 訪問介護のナーシング堺石津           |
| 事業所所在地     | 堺市堺区菅原通5-37 第2阪田ハイツ203号 |
| 指定の申請者     | 株式会社ゆきあい                |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区八田北町498番地1       |
| 代表者名       | 小早川 政弘                  |
| 廃止年月日      | 令和元年 7月31日              |
| サービスの種類    | 訪問介護                    |

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2766190355         |
| 事業所名称     | 訪問看護ステーションらいおん     |
| 事業所所在地    | 堺市中区深井沢町3353番地402号 |

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 指定の申請者     | 株式会社隆建設                        |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区鳳中町八丁286番地6 エムティハイツ105号 |
| 代表者名       | 尾山 隆                           |
| 廃止年月日      | 平成31年1月31日                     |
| サービスの種類    | 訪問看護                           |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776102408        |
| 事業所名称      | トラストヘルパーステーション    |
| 事業所所在地     | 堺市中区東山961番地2      |
| 指定の申請者     | 株式会社ヒューマン・コネクション  |
| 主たる事務所の所在地 | 兵庫県尼崎市小中島一丁目19番7号 |
| 代表者名       | 松井 陽祐             |
| 廃止年月日      | 令和元年7月31日         |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003655        |
| 事業所名称      | 訪問介護 ハイジ          |
| 事業所所在地     | 堺市堺区昭和通二丁34番1     |
| 指定の申請者     | ハイジイノベーション株式会社    |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区昭和通二丁34番1号 |
| 代表者名       | 平賀 幸男             |
| 廃止年月日      | 平成31年4月2日         |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|           |            |
|-----------|------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776003127 |
|-----------|------------|

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 事業所名称      | すまいるはあと 大浜               |
| 事業所所在地     | 堺市堺区大浜中町二丁3番14 大浜TKハイツ1階 |
| 指定の申請者     | 有限会社M a n n a            |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府南河内郡太子町大字山田838番地の14   |
| 代表者名       | 小原 一浩                    |
| 廃止年月日      | 令和元年8月31日                |
| サービスの種類    | 通所介護                     |

~~~~~  
堺市告示第448号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776401396
事業所名称	デイサービスカフェ スクエア和田東店
事業所所在地	堺市南区和田東988番地1
指定の申請者	株式会社光
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区和田東988番地1
代表者名	岡田 義太
廃止年月日	令和元年7月30日
サービスの種類	地域密着型通所介護

堺市告示第449号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅介護支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776101053
事業所名称	はな介護支援センター
事業所所在地	堺市中区上之433番地11号
指定の申請者	特定非営利活動法人花菜
主たる事務所の所在地	大阪府高石市東羽衣五丁目17番20号
代表者名	西居 まゆみ
廃止年月日	令和元年7月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776200723
事業所名称	ケアプランセンターおんがえし
事業所所在地	堺市東区日置荘西町六丁6番28号 とくやま鍼灸整骨院ビル3階
指定の申請者	株式会社トータルヘルスデザイン
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区日置荘西町六丁6番28号
代表者名	徳山 奉孝
廃止年月日	令和元年7月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776201150
事業所名称	ケアプランセンター だいち
事業所所在地	堺市東区北野田541番地29
指定の申請者	合同会社マウスフィールド
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区北野田541番地29
代表者名	野口 篤
廃止年月日	令和元年 7月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776102572
事業所名称	ケアステーションとらすと
事業所所在地	堺市中区東山961番地 2
指定の申請者	株式会社ヒューマン・コネクション
主たる事務所の所在地	兵庫県尼崎市小中島一丁目19番 7号
代表者名	松井 陽祐
廃止年月日	令和元年 7月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776600211
事業所名称	ケアプランセンターいちにの 3
事業所所在地	堺市美原区平尾1882番 2
指定の申請者	株式会社イルカライフ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市美原区平尾1882番 2
代表者名	長谷川 泰穂
廃止年月日	令和元年 7月31日

サービスの種類	居宅介護支援
---------	--------

介護保険事業所番号	2776501500
事業所名称	ケアプランあかり
事業所所在地	堺市北区新金岡町三丁4番8号
指定の申請者	株式会社新和
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区新金岡町三丁4番8号
代表者名	町口真哉
廃止年月日	平成31年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

堺市告示第450号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、次のように
おり指定介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の10
第2号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2766490276
事業所名称	堺咲花訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市南区原山台二丁7番1号
指定の申請者	社会医療法人啓仁会
主たる事務所の所在地	大阪府和泉市のぞみ野一丁目3番30号
代表者名	井上 啓二

廃止年月日	令和元年 7月19日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766190355
事業所名称	訪問看護ステーションらいおん
事業所所在地	堺市中区深井沢町3353番地402号
指定の申請者	株式会社隆建設
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町八丁286番地6 エムティハイツ105号
代表者名	尾山 隆
廃止年月日	平成31年 1月31日
サービスの種類	介護予防訪問看護

~~~~~  
堺市告示第451号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名        | 事業内容   | 事業所名          | 事業所所在地               | 指定年月日     |
|------------|--------|---------------|----------------------|-----------|
| 株式会社 ウエルケア | 居宅介護   | 訪問介護事業所ウェルケア堺 | 大阪府堺市東区日置荘北町一丁26番15号 | 令和元年12月1日 |
| 株式会社 ウエルケア | 重度訪問介護 | 訪問介護事業所ウェルケア堺 | 大阪府堺市東区日置荘北町一丁26番15号 | 令和元年12月1日 |

|                |            |                  |                      |           |
|----------------|------------|------------------|----------------------|-----------|
| 株式会社 ウエルケア     | 同行援護       | 訪問介護事業所ウェルケア堺    | 大阪府堺市東区日置荘北町一丁26番15号 | 令和元年12月1日 |
| 特定非営利活動法人 こうせん | 生活介護       | ワークステーションこうせん大野芝 | 大阪府堺市中区大野芝町273番地1    | 令和元年12月1日 |
| 特定非営利活動法人 こうせん | 就労継続支援（B型） | ワークステーションこうせん大野芝 | 大阪府堺市中区大野芝町273番地1    | 令和元年12月1日 |

~~~~~

堺市告示第452号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条の2第1項に規定する指定共生型障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
株式会社 PEA C E	共生型生活介護	共生型デイサービスカラーピース	大阪府堺市中区深井沢町3256番地	令和元年12月1日

~~~~~

## 堺市告示第453号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の19第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名     | 事業内容   | 事業所名        | 事業所所在地                | 指定年月日     |
|---------|--------|-------------|-----------------------|-----------|
| 株式会社 元気 | 地域移行支援 | ケアプランセンター元気 | 大阪府堺市南区新檜尾台四丁52番1-205 | 令和元年12月1日 |
| 株式会社 元気 | 地域定着支援 | ケアプランセンター元気 | 大阪府堺市南区新檜尾台四丁52番1-205 | 令和元年12月1日 |

~~~~~

堺市告示第454号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
株式会社 クオリティ	短期入所	クオリティ短期入所サービス	大阪府堺市堺区神明町西一丁1番1号2階	令和元年11月30日
株式会社 ワンリンク	生活介護	ワンリンク生活介護事業所	大阪府堺市堺区翁橋町一丁1番1号ミナルコビル1階101号室	令和元年11月30日
社会福祉法人 野のちから	就労継続支援（B型）	泉北ハウス	大阪府堺市南区高倉台3丁2番10号	令和元年11月30日

堺市告示第455号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定に基づき、次のとおり指定一般相談支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条の30第1項第2号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 美原の郷福祉会	地域移行支援	ぶらんせんた 一つじ	大阪府堺市美原区小平尾953	令和元年11月30日
社会福祉法人 美原の郷福祉会	地域定着支援	ぶらんせんた 一つじ	大阪府堺市美原区小平尾953	令和元年11月30日

堺市告示第456号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定に基づき、次のとおり指定計画相談支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条の30第2項第2号の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 美原の郷福祉会	計画相談支援	ぶらんせんた 一つじ	大阪府堺市美原区小平尾953	令和元年11月30日

堺市告示第457号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定したので、堺市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第58号）第2条の規定により告示する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

氏名	診療科	指定科目	医療機関の名称	所在地	指定年月日
小川 吉彦	感染症内科	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	堺市西区家原寺町1丁1番1号	令和元年12月1日
横山 彩子	眼科	視覚障害	地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	堺市西区家原寺町1丁1番1号	令和元年12月1日
瀧川 貴規	心臓血管外科	心臓機能障害	地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	堺市西区家原寺町1丁1番1号	令和元年12月1日
塙見 和昭	脳神経外科	肢体不自由	医療法人安和会 なかもずクリニック	堺市北区金岡町1382-1	令和元年12月1日
葛西 宏一郎	透析内科	じん臓機能障害	医療法人安和会 なかもずクリニック	堺市北区金岡町1382-1	令和元年12月1日
河合 光徳	整形外科	肢体不自由	医療法人恵泉会 堺平成病院	堺市中区深井沢町6番地13	令和元年12月1日

三上 慎司	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	聴覚障害・平衡機能障害、音声言語・そしゃく機能障害	ベルランド総合病院	堺市中区東山500番地3	令和元年12月1日
宮本 憲	整形外科	肢体不自由	社会医療法人頌徳会 日野病院	堺市東区北野田626番地	令和元年12月1日
松原 敬忠	眼科	視覚障害	けい眼科クリニック	堺市西区鳳東町1丁7-30 平兵衛ビル2階3号室	令和元年12月1日

堺市告示第458号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 道 路 の 種 類 市道

2 路 線 名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 供 用 開 始 の 区 間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
浜寺諏訪森船尾線	西区浜寺諏訪森町西2丁79番1地先	旧	5.80 5.90	81.00	(2019)
	西区浜寺諏訪森町西2丁85番8地先	新	8.60 18.70	81.00	
浜寺諏訪森西4号線	西区浜寺諏訪森町西2丁80番1地先	旧	3.60 4.46	31.10	(^0211)
	西区浜寺諏訪森町西2丁80番1地先	新	4.30 5.90	31.10	

公 告

堺市公告第646号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び市政情報センターにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール堺鉄砲町

堺市堺区鉄砲町1番地

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

イオンモール株式会社

代表取締役 吉田 昭夫

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更事項

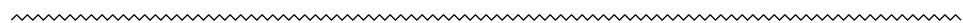
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

令和元年11月19日

5 届出年月日

令和元年11月29日



堺市公告第647号

南部大阪都市計画区域区分の変更、南部大阪都市計画用途地域の変更、南部大阪都市計画高度地区の変更及び南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更の案の作成に当たり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する予定であるので、堺市都市計画公聴会要綱（平成15年制定）第3条の規定により公告する。

なお、同要綱第4条の規定に基づく公述の申出がないときは、公聴会は、開催しないものとする。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画の原案の概要等

別紙のとおり

2 公聴会の開催を予定する日時及び場所

- (1) 日時 令和2年1月16日（木）午前10時30分から
- (2) 場所 堀市堺区南瓦町2番1号
堺市総合福祉会館5階 第2研修室

3 公述申出書に関する事項

(1) 公述申出手続

公聴会で意見を述べることを希望する者は、都市計画の原案の名称、住所、氏名、電話番号、意見の要旨等を記載した公述申出書を持参又は郵送により提出すること。

なお、公述人が意見を述べることができる時間は、1人30分以内とする。

(2) 提出先

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

所在地：〒590-0078 堀市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-8398

(3) 提出期限

令和元年12月27日（金）（必着）

4 傍聴に関する事項

(1) 傍聴手続

公聴会を傍聴しようとする者は、案件名（区域区分及び用途地域等）、住所、氏名、電話番号及び傍聴を希望する旨を記載して、はがき又は電子メールにより申し出ること。（先着順）

(2) 申出先

ア はがきによる場合

郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

イ 電子メールによる場合 tokei@city.sakai.lg.jp

(3) 申出期限

令和元年12月27日（金）（必着）

(4) 傍聴者の定員

20人

5 都市計画の原案の概要等の掲示場所及び掲示期間

(1) 掲示場所

市政情報センター（堺市役所高層館3階）、堺区役所を除く各区役所市政情報センター及び都市計画課（堺市役所高層館16階）

(2) 掲示期間

令和元年12月13日（金）から令和元年12月27日（金）まで

別紙 都市計画の原案の概要等

【案件 区域区分及び用途地域等】

ア 原案の名称

- 南部大阪都市計画区域区分の変更
 南部大阪都市計画用途地域の変更
 南部大阪都市計画高度地区の変更
 南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更

イ 原案の概要

(1) 区域区分見直し関連地区

地区名	面積 (約 ha)	変更前	変更後
萩原天神駅南地区	0.5	市街化調整区域 準住居地域 (200/60)	市街化区域 近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
	7.7	市街化調整区域 第一種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種)	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域
	1.3	市街化調整区域 第一種住居地域 (200/60)	市街化区域 第一種住居地域 (200/60) 準防火地域

※ (/) 内は、(容積率/建蔽率) を示す。

(2) 用途地域等見直し関連地区

地区名	面積 (約 ha)	変更前	変更後
新家日置荘線沿道地区	3.9	第一種低層住居専用地域 (100/50) 高度地区(第一種)	第二種低層住居専用地域 (100/50) 高度地区(第一種)
	0.4	第一種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
	0.6	第一種住居地域 (200/60)	近隣商業地域 (300/80)

		準防火地域	準防火地域
諏訪森神野線 沿道地区	1. 3	第一種低層住居専用地域 (100/50) 高度地区(第一種) 準防火地域	第二種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域
大阪河内長野 線沿道地区	4. 0	第一種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80)
	3. 5	第一種住居地域 (200/60) 高度地区(第三種) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
第2阪和国道 沿道地区	1. 1	準住居地域 (200/60) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
諏訪ノ森駅西 地区	1. 1	第二種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
	3. 1	第一種住居地域 (200/60) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
浜寺公園駅西 地区	0. 3	第二種住居地域 (200/60) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
	0. 9	第一種住居地域 (200/60) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
浅香駅西地区	2. 1	第二種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
堺市駅北地区	1. 6	第二種住居地域 (200/60) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
	5. 9	第一種住居地域 (200/60) 準防火地域	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域
泉ヶ丘駅北地 区	18. 1	第一種中高層住居専用地域 (200/60)	商業地域 (400/80)

		高度地区(第二種) 準防火地域	防火地域
津久野町3丁 地区	1. 3	準工業地域 (200/60) 準防火地域	第一種住居地域 (200/60) 準防火地域
浜寺諏訪森町 東1丁・2丁 地区	1. 0	第一種低層住居専用地域 (100/50) 高度地区(第一種)	第一種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域
	1. 1	第二種低層住居専用地域 (100/50) 高度地区(第一種)	第一種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域
山田2丁地区	14. 7	第一種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	第一種住居地域 (200/60) 準防火地域
北野田駅北地 区・南地区	0. 1	近隣商業地域 (300/80) 準防火地域	商業地域 (400/80) 防火地域
	0. 6	第一種中高層住居専用地域 (200/60) 高度地区(第二種) 準防火地域	商業地域 (400/80) 防火地域

※ 全て市街化区域

※ (/) 内は、(容積率/建蔽率) を示す。

堺市公告第648号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市東区日置荘北町三丁64番3、64番6及び64番8から64番13まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市北区金岡町819番地

金岡住建株式会社

代表取締役 西山 圭一

~~~~~

堺市公告第649号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

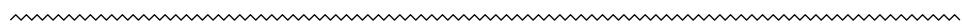
堺市北区百舌鳥梅町三丁56番7及び56番26から56番31まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区難波五丁目1番60号なんばスカイオ20フロア

株式会社NANSOビバシャス

代表取締役 南 酿人



堺市公告第650号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

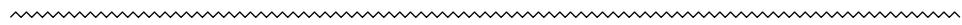
堺市美原区多治井674番7から674番13まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

株式会社アーネストワン

代表取締役 松林 重行



堺市公告第651号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定に基づき、南部大阪都市計画下水道事業（堺市三宝処理区公共下水道ほか2下水道）の計画の変更に係る図書の写しを堺市上下水道局において公衆の縦覧に供するので、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月13日

堺市長 永 藤 英 機

1 縦覧場所

堺市上下水道局本庁舎2階 上下水道局下水道部下水道事業調整課

所在地 堀市北区百舌鳥梅北町一丁39番地2

連絡先 072-250-5107

## 2 縦覧期間

### (1) 期間

令和元年12月14日から事業施行期間の終了の日まで

(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)

### (2) 時間

午前9時から午後5時30分まで